

令和6年度 長岡崇徳大学 看護学部看護学科 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表

※旧課程（令和元年度～令和3年度入学生に適用）

科目名	科目番号	担当	単位数		時間数	学年配当	授業形態	内容
			必修	選択				
キャリアデザインⅢ	1104030	藤田 勇		1	15	4	講義	<p>【看護師実務経験を持つ教員が教授する科目】</p> <p>キャリアデザインとは何かを理解し、何を大切にして仕事に取り組むのかを考える。また、自己の傾向を知り、自己理解と他者理解にむけてグループディスカッションを行う。さらに、専門職とは何か、プロフェッショナルとして求められる倫理、役割、機能について考える。また、看護師・保健師・助産師に関する情報を収集し、3年間の学びを振りかえるとともに看護専門職としての自己の将来像を考える。そして、これらのグループワークで得たものを発表・意見交換する。臨床での看護師の実務経験をもとに、専門職者として働き、学び続ける意義について講義を行う。</p>
看護管理論	2314010	樋本 まゆみ	1		15	4	講義	<p>【看護師実務経験を持つ教員が教授する科目】</p> <p>看護を提供するために必要な組織づくりや看護管理の考え方について学ぶ。「看護管理」のもつ印象は、看護管理者のための職務と捉えられやすい。今日、管理の概念や知識は看護職が専門職業人として当然にもつべき必要な概念として位置づけられる。看護管理の目的・機能について理解し、質の高い看護を提供するためのシステムの基礎を学ぶ。組織、医療制度と法律、人的資源管理、看護の提供システム、看護の質保証、継続教育などについて学習し、組織の一員として、また保健医療チームの一員としての役割と責任について理解する。認定看護管理者としての実務経験をもとに、理解が深められるよう講義を実施する。</p>
国際看護論	2314020	中村 勝		1	15	4	講義	<p>【看護師実務経験を持つ教員が教授する科目】</p> <p>グローバル化社会にともなう多様な文化や医療・看護に対する視野を広げ、国際保健医療（グローバルヘルス）や看護の在り方について学ぶ。具体的には、世界の宗教と文化や保健医療の実際について理解し、人々の生活に関連する異文化看護についての基本的な知識を習得する。さらに日本に求められる国際支援政策、国際協力活動における看護師の役割、そして、医療や看護における諸外国との協力関係について具体例をとおして学ぶ。異文化看護について、国際保健医療の視点を交えて教授する。また、国内の在留外国人に対応するコミュニケーション方法や看護について具体的に説明する。我が国の国際支援政策、国際協力活動における看護師の役割や諸外国との協力関係について、国連の政策をもとに教授する。臨床での看護師の実務経験をもとに、多様な文化社会的背景をもつ対象者への看護について講義を行う。</p>

科目名	科目番号	担当	単位数		時間数	学年配当	授業形態	内容
			必修	選択				
看護情報論	2314030	田邊 要補		1	15	4	講義	<p>【看護師実務経験を持つ教員が教授する科目】</p> <p>看護におけるさまざまな「データ・情報・知識」について、蓄積・検索・分析・活用という観点から学習し、看護情報学の基礎を身につける。個人情報の保護に関する法律やガイドラインに基づく適切な情報の取り扱いなど、情報倫理や情報管理の意義について学ぶ。学術情報の検索と活用、医療情報システム、健康教育や患者教育における情報の活用方法、健康情報とメディア等、幅広く理解を深める。また、看護・医療における情報活用の意義及び看護活動における記録や報告等の情報の伝達の仕方、個人情報の取扱い、病院の情報システムにおける情報管理、地域保健医療ネットワークについて理解する。臨床での看護師の実務経験をもとに、臨床現場での情報の活用、管理方法などについて講義を行う。</p>
成人看護学実習Ⅲ	2312070	広井 貴子 目黒 優子 近藤 ふさえ 林 友子	1		45	4	実習	<p>【看護師実務経験を持つ教員が教授する科目】</p> <p>成人期の健康についての地域特性や社会資源に関する資料・健康指標、健康に対する考え方を外来看護師への相談内容、外来通院の患者、健康増進活動をしている地域住民との交流を通して知り、個人及び地域の健康課題を見出す。次に、地域住民の生活習慣病に対する認識を高め、健康の維持・増進にむけた地域住民向けのイベントの企画・運営をしてヘルスプロモーション活動につなげる。また、成人期の発達課題である子育て、仕事や老親の扶養など健康との関連について考察する。4名の臨床看護師経験者による実践的な学外実習である。</p>
病理病態学	2209070	高塚 尚和		1	15	4	講義	<p>【医師の実務経験をもつ教員が教授する科目】</p> <p>臓器組織の差を超えて共通にみられる基本的な病変の原因、成り立ち、経過、転帰などについて再度学習する。具体的には、体液異常、血行障害、炎症、変性・壊死・萎縮・老化、腫瘍・過形成、先天異常、代謝異常などである。また、患者の示す様々な訴えや診察所見（ショックなど）から原因を探る病態症候論も併せて学習する。現役医師である講師による実践的な講義である。</p>
リハビリテーション看護	2315030	近藤 ふさえ 沼野 博子		1	15	4	講義	<p>【看護師実務経験を持つ教員が教授する科目】</p> <p>生活機能に障がいをもった人とその家族が生活の再構築をはかり、その人にとっての最適な生活の営みを目指したリハビリテーション看護の理論と方法論を学修する。</p> <p>主に運動機能障害、高次脳機能障害、嚥下機能障害、排泄機能障害を事例をとおして、リハビリテーション看護の役割と機能および倫理的諸問題を考察する。臨床での看護師経験を活かした講義の他、現役の理学療法士をゲストスピーカーに招いての実践的な科目である。</p>
リーダーシップ論	1103030	樋本 まゆみ		1	30	4	演習	<p>【看護師実務経験を持つ教員が教授する科目】</p> <p>リーダーシップとは、対人関係に現れる影響関係をいう。グループが目標を達成する過程で、互いにどのような影響を受けるのか、リーダーシップとは何か、ラボラトリー方式の体験学習と集団決定法を組み合わせる。グループの中で、自己の取る態度や行動の傾向を知り、自己のありようを検討する。体験を通して自己理解、他者理解を深め、互いの関係性の中から、リーダーシップの役割や責任について理解する。また、保健医療チームの一員として、看護者のリーダーシップのあり方について考える。臨床での看護師の経験を活かした講師による講義の他、実践的な演習を多く取り入れた科目である。</p>

科目名	科目番号	担当	単位数		時間数	学年配当	授業形態	内 容
			必修	選択				
公衆衛生看護活動展開論 実習	2313120	平澤 則子 渡邊 路子 駒形 三和子		3	135	4	実習	【看護師・保健師の実務経験を持つ教員が教授する科目】 保健所および市町村の組織について担当者から説明を受け、保健所・市町村における保健事業・地域看護活動に参加し、公衆衛生看護の目的・目標について理解を深め、地域住民の健康を支援する保健師の役割を学ぶ。また、保健医療福祉チームにおける保健師の役割と連携・協働の重要性を学び、行政看護領域における看護管理の実際と行政保健師の役割を学ぶ。また、産業保健における看護活動の実際を理解し、健全な職業生活を支える労働衛生管理のあり方と看護職の役割について学ぶ。3名の保健師実務経験をもった教員により、地域の健康問題を考察する実践的な科目である。
個人・家族・集団・組織 の支援実習	2313130	平澤 則子 渡邊 路子 駒形 三和子		2	90	4	実習	【看護師・保健師の実務経験を持つ教員が教授する科目】 大学周辺の地区をフィールドとして実習を行う。担当した地区の地域診断を行い、明らかになった健康課題解決に向けて健康相談会や健康教育を実施する。 1週目は、地区踏査、高齢者世帯等への家庭訪問、地域組織の代表者（町内会長、民生委員、健康推進員、食生活改善推進員等）や関係機関（コミュニティセンター、地域包括支援センター等）への聞き取りを実施して、地域で生活する人々の健康課題を健康、生活、社会的条件との関連から検討し、健康課題解決に向けて公衆衛生看護活動計画を立案する。 2週目は、1週目の実習内容をふまえ、地区で生活する住民とともに地区の健康課題や解決策を考え、健康課題解決に向けて健康相談会や健康教育を実施する。3名の保健師実務経験をもった教員による科目であり、地区踏査や家庭訪問等を行うなどの実践的な科目である。
医療安全論	2314040	樋本 まゆみ		1	15	4	講義	【看護師の実務経験を持つ教員が教授する科目】 医療安全における基礎的知識を理解するとともに、医療の現場の取り組みの実際と医療安全対策における看護職者の責任と役割について学ぶ。リスク発生の原因とヒューマンエラーの関連について理解し、現場で発生するインシデント、アクシデントのリスク管理について学ぶ。授業は参加型とし、医療事故の実態調査と分析、与薬や輸液、転倒転落のシミュレーション・リフレクションを行い、グループによる事例分析などの演習を組み入れる。認定看護管理者としての実務経験をもとに、医療安全に関する理解が深められるよう講義を実施する。
統合実践演習	2314050	目黒 優子 沼野 博子 藤田 勇 佐藤 初美 多田 健一	1		30	4	演習	【看護師の実務経験を持つ教員が教授する科目】 本演習では、各専門分野で学修した基礎的な知識および技術の統合を図るとともに、チームメンバーとの協働および看護実践に対する自己の課題を明確化して「統合実践実習」に繋げていくことを目的とする。演習の課題としては、複数受け持ち患者の観察および対応、タイムスケジュール管理、危険予知トレーニング（KYT）などが挙げられる。演習の方法としては、チーム検討をもとに、VRやシミュレーションを活用して実践的に学ぶ。5名の看護師実務経験者による実践的な演習を行う。

科目名	科目番号	担当	単位数		時間数	学年配当	授業形態	内容
			必修	選択				
統合実践実習	2314060	看護学部専任教員	2		90	4	実習	<p>【看護師の実務経験を持つ教員が教授する科目】</p> <p>これまでに学んだ知識・技術・態度を統合し、実習の目的・目標を達成するために学生が、教員指導のもとで実習計画を立案し、保健医療福祉チームの一員として医療施設から地域への切れ目のない支援では、地域包括ケア病棟・地域連携室での実習において多職種連携に参加し、看護の継続性の実際から、看護職としてのメンバーシップならびにリーダーシップを学ぶ。また、多面的な看護体験を通して看護管理者の役割と機能について学ぶ。複数患者を受け持ち、優先度を判断した看護実践を行う基礎的能力を習得するとともに、自らの看護実践能力の開発にむけて学び続ける姿勢や課題探究能力の基盤を養う。担当教員は全員看護師実務経験をもっており、その経験を活かした指導を行う。臨地での実習科目としている。</p>
看護実践力演習	2314090	広井 貴子 大崎 美奈子		1	30	4	演習	<p>【看護師の実務経験を持つ教員が教授する科目】</p> <p>看護実践力を向上させるために、自己の課題に沿って看護技術の練習を行う。</p> <p>第1回目に看護基礎技術の到達度チェックを行い、自己の課題を明らかにする。また、卒業時看護技術到達項目の中で共通する課題を明らかにし、到達度が低い項目に着目した演習計画を立てて実践的にグループ演習を行う。同時に、受け持ち患者を想定した状況設定を行い、看護の手順や対象者の尊厳を考えた実施計画と実践を練習する。対象者への説明や指導の場面では、ロールプレイなどを取り入れてより現実的な演習とする。最終的には、グループ間で相互評価を行い、学生自身の気づきと相互評価力を育成する。2名の看護師実務経験者がグループワークを通じて実践的に指導する。</p>
へき地看護論	2315020	平澤 則子		1	15	4	講義	<p>【看護師・保健師の実務経験を持つ教員が教授する科目】</p> <p>へき地の意味と地域特性、その生活と健康の関連を考え、へき地で求められる看護の役割を考える。そのうえで、新潟県について学習を進める。新潟県は山間部や離島があり、医療偏在という課題を抱えている。交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地や離島など、医療の確保が困難である地域における看護活動について、地域の基幹病院の果たす役割も含めて理解する。また、調べ学習をグループで行い、現状から課題を抽出し、看護に求められる役割について考察するとともに、自己の課題についても考察する。保健師として実務経験をもつ講師による科目であり、専門知識を活かし、へき地医療・へき地看護活動の特徴と課題を考える。</p>
緩和・ターミナルケア看護論	2315040	近藤 ふさえ 広井 貴子 沼野 博子 多田 健一 林 友子		2	30	4	講義	<p>【オムニバス形式で看護師実務経験を持つ教員が教授する科目】</p> <p>緩和・ターミナルケアを取り巻く医療・看護の現状を把握する。一人ひとりの自己決定を尊重するとともに、倫理的視点から考えることを学習する。</p> <p>発達段階（小児・AYA世代・成人・老年期）にある人の死の捉え方、心理や家族の抱える課題、介入方法およびピハラー病棟での看護の実際についてオムニバス形式で授業を行う。</p> <p>1コマの授業の進め方は「事前学習→グループワーク→事後学習」あるいは講義形式となる。臨床での看護師経験者5名によるオムニバス形式による講義に加え、ゲストスピーカーを招いて行う講義も採り入れた科目である。</p>

科目名	科目番号	担当	単位数		時間数	学年配当	授業形態	内 容
			必修	選択				
認知症ケア論	2315050	角山 裕美子 青柳 直樹 多田 健一 袖山 悦子		2	30	4	講義	【オムニバス形式で看護師実務経験を持つ教員が教授する科目】 認知症の病態と関連要因の理解と、認知症とともに生きる人の体験を通して、認知症の人のその人らしさを支える視点および家族ケアの視点から看護展開できる基礎的能力を養う。具体的には、認知症ケアにおける倫理的課題を取り上げ、権利擁護における看護の役割を学ぶ。また、認知症の人の生活環境の整え方やリスクマネジメント、ケア技法について学習する。臨床での看護師経験者4名によるオムニバス形式による講義に加え、後半ではフィールドワークによる形式も採り入れた内容とする。
看護関係法規	2210040	駒形 三和子 平澤 則子 渡邊 路子 田辺 生子	1		15	4	講義	【保健師実務経験をもつ教員が教授する科目】 質の高い看護を提供できる専門職として、理解しておかなければならない法について、看護法、医事法、保健衛生法、薬務法等について学ぶ。知識として学ぶだけでなく、その内容の根拠や看護との関係に着目しながら学習する。それまで学んだ他の科目や日常生活での経験、マスメディアやインターネットからの情報、実習での経験と関連付けて学び、日常生活とかけ離れたものではないことも学習するとともに、社会人となるためのレディネスとしての保健・医療・福祉関連の法の学修を統合させる。保健師としての実務経験をもつ4名の講師による講義（保健師教育課程必修科目）であり、これまで学習済みの科目との統合を図るように教授する。
合 計			6	18	645			